



ご存知ですか？地域の身近な相談相手

## 「民生委員・児童委員」

問合せ 福祉課 ☎(81)5548

民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員で、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

現在町では、23名が民生委員・児童委員として地域での見守り活動や身近な相談相手として活躍されています。このほか、小学校区ごとに児童福祉を専門に行っている主任児童委員2名が民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援などにも取り組んでいます。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、地域の皆さんから受けた相談内容から得られた個人情報も固く守られますので、生活の中で心配ことや不安といったお困りごとなどありましたら、「地域の身近な相談相手」である地域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

### 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。5月12日～18日は「活動強化週間」です。地域住民や関係機関・団体などに広く周知し、委員活動の理解促進と充実につなげていくことを目指しています。

### 「児童・生徒の登校見守り・あいさつ運動」を行います

中井町では、民生委員・児童委員の活動強化週間にちなみ、民生委員・児童委員の存在や活動について知ってもらい、関係づくりのきっかけとするため、登校見守り・あいさつ運動を行います。

- 日時 ①5月12日(火) ②5月13日(水) 登校時間までの約40分
- 場所 ①中井小学校・中井中学校校門前 ②井ノ口小学校校門前

### 卒園・卒業するお子さんにお祝いの言葉を贈りました

民生委員・児童委員の児童福祉部会から、なかいこども園・木之花保育園・中井小学校・井ノ口小学校・中井中学校を卒園・卒業したお子さんたちにお祝いの手書きメッセージを贈りました。



## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及高揚を図るため、全国各地でこの日を中心に啓発活動を実施しています。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権擁護活動を行っています。中井町でも現在4名の人権擁護委員が委嘱されています。

◆人権擁護委員(敬称略) 関野一郎、森田ひとみ、金子貴司、川野さゆり

### 人権擁護委員による人権相談

相談無料、事前申込不要、秘密は厳守します。

#### 相談内容

セクハラ、パワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、インターネットでの誹謗中傷、差別など「自分の悩みは人権侵害かも?」と思ったら1人で悩まず、気軽にご相談ください。

時間	9:30~11:30	13:30~15:30
相談日	6月1日(月)	8月19日(水)
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 2階 研修室1
	8月19日(水)	10月7日(水)
	井ノ口公民館 2階 研修室1	保健福祉センター 3階 工作室
	10月7日(水)	12月9日(水)
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 1階 音楽室
	12月9日(水)	令和9年 2月17日(水)
	保健福祉センター 3階 工作室	井ノ口公民館 1階 音楽室
	令和9年 2月17日(水)	
	井ノ口公民館 1階 音楽室	保健福祉センター 3階 工作室

### 電話による人権相談

- ①みんなの人権110番(人権一般) ☎0570(003)110
- ②子どもの人権110番(子どもの人権問題) ☎0120(007)110
- ③外国人人権相談ダイヤル(外国人であることを理由に困ったとき) ☎0570(090)911

### 法務局LINE人権相談

LINEの友だち追加からID検索するか、二次元コードから

### インターネットによる人権相談

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken13.html>



@linejinkensoudan